

# 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第6号 (令和元年6月4日認定決定)

## 株式会社シニアライフアシスト (高松市)

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合には、優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」マークが付与されます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。



### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 94人(うち女性70人) ◆計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

#### 【両立支援に関する取組および制度】

- 産前産後休業や育児介護休業等制度に関する社内パンフレットを作成し社員へ配布しました。
- 男性の育児休業取得促進のために社内パンフレットを作成し、社員へ配布しました。
- 年次有給休暇取得促進のために、クラウドの勤怠システムを利用し、スマートフォンから有給申請や残数確認ができるようにしました。

#### 【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- クラウドによる勤怠システムを導入し、上司が部下の退社時間を把握することで、所定外労働時間削減に取り組みました。
- 台風等による学校の臨時休校や学童保育がお休みの際は、子連れ出勤可能とし、制度の利用をやすくするために、掲示物による周知を行いました。

#### 【女性活躍のための取組】

- 女性労働者の育成に関する研修を、管理職等を対象に行っています。

#### 【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に女性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は50%でした。

高齢者福祉に携わる会社だからこそ目指したい「共生社会」。お年寄りも、子どもも、ママも、パパもみんながお互いを大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会。まずは当社としてできることから取り組んでいきたいと思っております！



スタッフ MVP 表彰(ママすごい!)

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>